

女性活躍推進法に基づく情報の公表

対象年度：2023（令和5）事業年度

2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日

男女の賃金差異

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	95.8%
正規雇用労働者	96.0%
非正規雇用労働者	123.5%

労働者の1か月当たりの平均残業時間

1か月当たりの平均残業時間：1時間21分

管理職に占める女性労働者の割合

女性の管理職数（A）	16
管理者数（B）	21
管理職に占める女性労働者の割合（A/B）	76%